

令和4年9月吉日

新潟県作業療法士会員 各位

公益社団法人 新潟県作業療法士会
会長 四方 秀人

豪雨災害の被災による日本作業療法士協会の年会費免除申請について（ご案内）

この度、豪雨災害で被災された会員の方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

今回、令和4年8月豪雨で被災された下記会員を対象として、日本作業療法士協会の年会費（以下、協会年会費）免除申請の受け付けを開始いたします。希望者は下記をご確認の上、必要書類をご準備いただき、新潟県作業療法士会（以下、県士会）事務局宛に郵送をお願いいたします。**ただし、今回の申請を行っても受理されない場合もございますので、ご了承ください。**

甚大な被害で何かと大変かと思いますが、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

記

1、対象：

- ・令和4年8月豪雨災害の被災会員
- ・災害発生時に会員本人が居住していた自宅が罹災した場合とし、全壊、半壊、床上浸水を対象とします。ただし、本人が居住していない「実家」の罹災は対象となりませんのでご注意ください。また、床下浸水や車両の浸水被害は対象外となります。

2、免除詳細：

- ・協会年会費1年分の免除申請
すでに2022年度分の協会年会費を納入済みの方は、2023年度分の協会年会費の免除申請が行えます。

3、必要書類：

- ・①申請書、②各市町村が発行する罹災証明書のコピーを県士会事務局までお送りください。
封筒の表書きに「協会年会費免除申請書類在中」と明記してください。
※申請書につきましては、県士会ホームページ【県士会より】からダウンロードし、ご利用ください。
※郵送料は個人でご負担ください。

4、申請受付期間：

2022年10月1日～11月30日まで（※30日必着）

5、送付先：

〒950-0872 新潟県新潟市東区牡丹山3丁目1番11号三森ビル301

公益社団法人新潟県作業療法士会 事務局

6、その他：

第2回 新潟県リハビリテーション専門職学術大会においては、今回被災されました会員については参加費を無料にすることになりました。

学会当日に受付で罹災又は被災証明の提示をお願いいたします。

すでに参加費を振込された場合でも罹災又は被災証明の確認できましたら返金いたします。

以上